

水道のことは水道局まで ☎ 83-4111

水とくらし



◎水道水の水質検査

水道局では、みなさんに「安全・安心な水道水」を利用していただくため、水道水の水質検査を行っています。この検査は、水道法で定めている水質基準に沿って、安全性の確認に必要な項目を、蛇口から出る水道水、そのもとになるダムや川の水などで行います。検査の項目や頻度、採取場所などは、毎年策定する「水質検査計画」に基づいて実施しています。

◎水道水をそのまま飲んでも大丈夫？

水道法では安全性を十分に考え水質基準を定めています。この基準は、水道水を一生飲み続けても、健康に問題がないように設定されています。本市の水質検査の結果は、すべての項目で基準値を十分にクリアしていますので、水道水を安心して飲むことができます。

※計画や検査の結果は、水道局の窓口や市ホームページで確認することができますので、ご覧ください。

定期的に水質検査を実施▶

